

## 2021 年度 BKC サークルロッカー利用申請について

### 1.はじめに

サークルロッカーは、BKC 学生オフィスが管理運用しています。立命館大学に正式に登録された課外自主活動団体が、団体の活動状況に応じて利用することが出来ます。

<対象団体> 学友会中央パート、学術・学芸・体育会の公認・同好会・任意団体、中央任意団体  
2021 年度継続手続きが済んでいる登録団体、学部プロジェクト団体

### 2.対象ロッカー

セントラルアーク 3 階 サークルロッカー 1 (小・中・特大) ・セントラルアーク 4 階 サークルロッカー 3 (大)  
※サークルルームとサークルロッカーの並行利用は原則認められませんので注意してください。

### 3.貸与形態

1 年間<2021 年 6 月 1 日~2022 年 4 月末まで (予定) > の年間貸与

※2022 年度以降も継続して利用する場合は、継続利用のための申請が必要となりますのでご注意ください。

### 4.申請期間

2021 年 4 月 12 日 (月) ~2021 年 4 月 19 日 (月) 17 時まで<時間厳守>

5.受付方法および場所 ※申請のみの用務でキャンパスに来る必要はありません。その場合は下記の (2) のメール申請をご利用ください。

(1) 直接提出の場合：セントラルアーク 1 階 BKC 学生オフィス

(2) メールでの提出：

新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、メール([saikai-b@st.ritsumei.ac.jp](mailto:saikai-b@st.ritsumei.ac.jp))でも受付を可能とします。

上記メールアドレスに「**BKC サークルロッカー利用申請**」と件名に記載の上、申請書を添付してお送りください。

なお、2020 年度からの継続利用希望団体については申請書の他、鍵の写真データもメールにて、お送りください。

### 6.利用開始 2021 年 6 月 1 日~

**2020 年度からの継続利用希望団体へ** 継続申請を希望している団体は、下記内容を必ずご一読ください。

清掃期間：~~2021 年 4 月 12 日 (月) ~4 月 30 日 (金)~~ →別途お知らせします。

各団体においてロッカー内の必要な物と不要な物を分別し、廃棄するものは計画的に処分するようにしてください。廃棄処分について、大量な場合は必要に応じて B K C 学生オフィスまでご相談ください。

※活動再開未許可の団体は、職員の同行が必要となりますので事前にご連絡ください。

利用状況、整理・整頓の状況も、継続可否の判断とします。

鍵の確認：鍵を紛失していないかを確認いたしますので、南京錠に鍵をかけた状態または南京錠でない場合も、一旦鍵のみを申請書とあわせて、BKC 学生オフィスへ提出ください。

\* 継続利用を希望しない場合は、必ず申請期間内にロッカー内を空にし、鍵を B K C 学生オフィスに返却すること。